

令和8年度 京都大学法学部外国学校出身者 学生募集要項

わが国の経済・文化等各般にわたる国際的活動の拡大に伴い、海外に在留する日本人の数が飛躍的に増大した結果、18歳未満で現地の正規の学校や国際学校に通学する者も、多くを数えるに至っている。

外国の正規の教育制度に基づく学校教育や、わが国が参加している国際バカロレアのカリキュラムに基づく国際学校における教育は、わが国における学校教育とは異なっている。しかしながら、いずれも日本国内の教育制度だけでは修得し得ない種々の教養・知識を培うことでそれぞれにすぐれた人材を育成しており、そのような教育の成果はわが国においても評価されるべきものと考えられる。

こうした状況では、大学教育の国際化をはかることが必要であるが、そのためには、諸外国で多様な価値観に接しそれぞれに歴史と伝統を有する社会で教育を受けた者も、わが国の大学に入学させ、一般の学生に対して多様な文化的接触の機会を与え、その上で内外で起こる具体的な法律・政治問題に即した教育の充実をはかることが肝要であろう。

このような判断の下に世界的な次元で開かれた大学としての在り方を考えるとき、世界の各国でわが国と異なる文化と接触しつつ教育を受けた者に対しては、国籍による制限なく、一般の入学選抜方法とは別の方法で選考を行い、グローバルな視点で法と政治、経済及び社会の問題を捉え、人々の協調する平和な社会の実現のために国際的に活躍する有為の人材の教育をはかることが適当と考えられる。

よって、本学部では、下記のとおり、外国学校出身者のための入学選考を実施する。

I 募集人員 10人以内

※入学後の教育は一般の選抜により入学した者と同じである。

※法学部における授業は主として日本語で行われる。

II 出願資格 出願資格を有する者は、次の1～7のいずれかに該当する者である。

1. 外国において、学校教育における12年の課程を令和6年4月1日から令和8年3月31日までに修了した者、又は修了見込みの者。

上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。

※1. 大学入学資格として少なくとも12年の教育課程を基本とする国において、飛び級等により、通算教育年数12年に満たないで修了した者及び修了見込みの者を含む。

※2. 「外国において、学校教育における12年の課程」とは、当該外国において制度上正規の学校教育に位置づけられたものであることを要する。

2. 外国において、文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC, ACSI, CIS, NEASC, Cognition, COBIS）から教育活動に係る認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を令和6年4月1日から令和8年3月31日までに修了した者、又は修了見込みの者。

上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。

3. 外国において、令和6年4月1日から令和8年3月31日までに上記「1」「2」以外の学校を卒業した者、又は卒業見込みの者であって、本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに18歳に達するもの。

外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。

4. 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格を令和6年4月1日から令和8年3月31日までに授与された者、又は授与見込みの者。
5. 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を令和6年4月1日から令和8年3月31日までに授与された者、又は授与見込みの者。
6. 外国において、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を令和6年4月1日から令和8年3月31日までに授与された者、又は授与見込みの者。
7. 外国において、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を令和6年4月1日から令和8年3月31日までに授与された者、又は授与見込みの者。

※出願資格について不明な点がある場合は、下記「Ⅲ 出願資格審査」書類提出日以前（10月上旬頃まで）に法学部教務掛に照会すること。

インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者について、出願資格「3」に該当する場合、下記「Ⅲ 出願資格審査」を受けなければならないので、早めに照会すること。

Ⅲ 出願資格審査

上記「Ⅱ 出願資格」の3. に該当する者は、出願に先立ち出願資格審査を行うので、下記の書類を令和7年10月10日（金）までに法学部教務掛へ提出すること。審査の結果、資格を認定された場合のみ出願が認められる。

1. 出願資格審査提出書類

①出願資格審査申請書

②最終卒業（修了）学校の卒業（修了）証明書（又は同見込証明書）及び成績証明書

③最終卒業（修了）学校の概要、規則（卒業要件等が記載されたもの）及びカリキュラム（修業年限、授業時間数、授業科目、必要単位数等が明記されたもの）

④返信用封筒（角形2号 縦332mm×横240mm、480円分（第一種 定形外郵便物100g以内・速達）の切手貼付）

※①は法学部 Web サイトからダウンロードのうえ、各自で A4 サイズの用紙に印刷したものを使用すること。

※①～④の他、出願資格審査申請後、追加書類の提出を指示する場合がある。

※出願書類中、外国語（英語を含む。）で書かれた証明書、文書、資料等には、その日本語訳を添付すること。

2. 審査方法及び結果通知

審査は書類審査の方法により行う。

資格審査の結果は令和7年12月12日（金）以降に申請者に通知する。12月17日（水）を過ぎても結果が到着しない場合は、法学部教務掛まで問い合わせること。

Ⅳ 出願書類受理期間 令和8年1月6日（火）～令和8年1月13日（火）必着

出願書類を市販の封筒（角形2号 縦332mm×横240mm）に入れ、下記まで書留郵便にて郵送すること。海外から郵送する場合は、郵便局 Web サイト等で配達にかかるまでの日数を確認し、期日までに届くようにすること。

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学法学部教務掛 宛
 ※「外国学校出身者出願書類在中」と記載すること

V 出願手続

1. 出願書類（①～④は、法学部Webサイトからダウンロードのうえ、各自でA4サイズの下紙に印刷したものを使用すること）

① 志願票	必要事項を記入し、上半身脱帽正面向きで、3ヶ月以内に単身で撮影した写真1枚（縦3.0cm×横3.2cm）を所定欄に貼付すること。
②受験票・写真票	必要事項を記入し、上半身脱帽正面向きで、3ヶ月以内に単身で撮影した写真2枚（縦3.0cm×横3.2cm）を所定欄に貼付すること。
③入学検定料収納証明書貼付台紙	入学検定料 17,000 円 支払期間 令和8年1月6日（火）～令和8年1月13日（火） E X決済サービスサイト（https://www3.univ-jp.com/kyoto-u/law1/）を利用して、支払を行うこと。手数料*が必要。手続き後、支払及び申込内容の確認画面から収納証明書を印刷して、必要な部分を切り取り、入学検定料収納証明書貼付台紙の所定の場所に貼付すること。 *最終的な料金はE X決済サービスサイト画面で確認すること（今年度は650円を予定）。
④外国学校出身者推薦書	最終の卒業（修了）、又は現在在学中の学校で、出願者の教育・指導にあたった教員が推薦者となり、署名したもの。 所定用紙を用いない場合は、宛名を京都大学法学部長とし、出願者氏名・在学期間・推薦理由・学校名・所在地・推薦者氏名・署名・日付が明記されていること。
⑤卒業（修了）証明書 又は同見込証明書	最終の卒業（修了）、又は現在在学中の学校長が作成すること。
⑥外国の大学への入学証明書又は在学証明書	外国の大学に入学した者は、在学している大学から発行を受け提出すること。
⑦最終卒業（修了）学校の成績証明書	最終卒業（修了）学校の成績証明書（学校長等権限あるものが作成した正規のもの）。卒業（修了）見込みの者については出願時までの成績証明書でよい。ただし、この場合には最終成績証明書が発行され次第ただちに提出すること。成績証明書記載事項のうち科目名・成績評価等が符号又は略語により表示されている場合には、必ずその説明を付すこと。
⑧資格証明書 （成績証明書を含む） ※Ⅱ. 出願資格の1. ～3. に該当する場合は提出不要	「Ⅱ. 出願資格」の4. に該当する者については、国際バカロレア（I B）事務局が授与するI B資格証書及びI B最終試験科目の成績証明書（写し）。授与見込みの者については、出願時点での成績証明書を提出すること。その場合、I B資格を取得した後ただちに上記資格証書及び最終成績証明書を提出すること。 「Ⅱ. 出願資格」の5. に該当する者については、一般的大学入学資格証明書及び成績証明書（写し）。 「Ⅱ. 出願資格」の6. に該当する者については、バカロレア資格証書及びバカロレア資格試験成績証明書（写し）。 「Ⅱ. 出願資格」の7. に該当する者については、GCSE（General Certificate of Secondary Education）及びGCE-Aレベル（General Certificate of Education, Advanced Level）の成績証明書（写し）。
⑨統一試験成績証明書等 （上記⑧は除く）	国家試験等の統一試験がある国又は地域については、その統一試験の成績証明書（それぞれの事務局発行のもの）を提出すること。 統一試験を受験していない場合はその理由を明らかにする文書を提出すること。 南半球の場合など統一試験を受験見込み、または試験結果未発表のときには、令和8年1月23日（金）までに成績証明書（それぞれの事務局発行のもの）を提出すること。
⑩日本の高等学校の成績証明書（又は調査書）	日本国の高等学校に一学期間以上在学したことがある場合は、その学校長の作成した成績証明書（又は調査書）を提出すること。

⑪TOEFL-iBTのスコアレポート	Official Score ReportsをETS（Educational Testing Service）から本学に直接送付する手続き（送付先のコード（Institution Code）は「9501（京都大学）」。「9501」が指定されていれば、別に求められるDepartment Codeはどのように指定されていても構わない。）を取ること。令和8年1月13日（火）までに本学に届いたスコアを有効とする。なお、スコアの到着確認は受け付けない。 また、受験者用控えスコアレポート（Test Taker Score ReportまたはExaminee Score Report）の写し（オンラインで出力したものでも可）も必ず提出すること。複数回の受験によるスコアが大学に届いた際は、写しの提出されたスコアを採用する。 スコアは出願期間最終日の2年前以降のものに限る。 TOEFL-ITP、TOEFL-PBT、TOEFL-iBT Home Edition のスコアは不可。
⑫定形封筒（長形3号）2枚	受験票送付用及び合否通知用。宛名に志願者の住所・氏名・郵便番号を明記のうえ、410円分（第一種 定形郵便物50g以内・速達）の切手を封筒2枚ともに貼付すること。
⑬試験成績開示願及び送付用の封筒（※希望者のみ）	本入学試験成績の開示を希望する者は、必要事項を記入し、送付用の封筒（定形）を同封すること。送付用の封筒は簡易書留とし、受け取りを希望する住所を記入のうえ、460円分の切手を貼っておくこと。（発送は令和8年4月頃の予定。）

- 〔注〕 1. 大規模な災害により被災した入学希望者に対しては、入学検定料を免除することがある。詳しくは、京都大学Webサイト上の入学検定料免除に関する通知(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/fees-exemption>)を参照し、令和7年11月28日（金）までに法学部教務掛まで問い合わせること。なお、これ以外の場合は支払済の検定料は返還しない。
2. 出願書類中、外国語（英語を含む）で書かれた証明書、文書、資料等には、その日本語訳を添付すること（TOEFL-iBTのスコアレポートを除く）。なお、厳封してある書類を開封のうえ本人が日本語に訳しても構わない。
3. 出願者が外国に居住する場合は国際返信切手券を同封し、切手貼付に代えること。
4. 提出書類に記載事項の記入漏れ、その他不備がある場合は、出願書類を受理しない。
5. 上記の出願書類以外に必要な場合は、追加書類の提出を求めることがある。

2. 障害等がある者の出願

障害等がある者（視覚障害・聴覚障害・肢体不自由等）で受験上の配慮を希望する者は、出願に先立ち、京都大学法学部教務掛まで連絡をすること。

VI 選考方法

以下の3つの成績を総合評価して、基礎学力と日本語の熟達度を判定する。

1. 京都大学個別学力検査（前期日程）「国語（理系）」の成績
※主として現代文を扱う問題に限って解答を求める。「国語（理系）」について、当日、一部の問題について解答しなくてよいものを指定することがある。
2. TOEFL-iBT の成績
3. 面接（日本語で実施し、出願書類も考慮する。）の成績

VII 選考実施日時・場所

年月日	時間	教科等	場所
令和8年2月25日（水）	10:00～11:30	国語（理系）	京都大学法学部
令和8年2月26日（木）	9:00～ （1人あたり20～30分程度）	面接	

※選考初日は、受験票送付時に指示する場所に9時30分【厳守】に集合すること。

なお、受験票は1月下旬～2月上旬頃に発送する。

VIII 合格者発表 令和8年3月10日(火) 12:00

法学部 Web サイトに掲載。

併せて可否通知用封筒に記載の住所に可否を通知する。

IX 入学手続・授業料等

1. 入学料 282,000 円
2. 入学手続 入学手続日程及び提出書類等は、合格通知の際に指示する。
3. 入学時期 令和8年4月1日
4. 授業料 535,800 円(年額)(半期分:267,900 円)

※入学料及び授業料は予定額のため、改定されることがある。

※入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用される。

X 入試情報開示

法学部では、外国学校出身者選考試験成績について、出願の際に受験者本人からの請求があれば、以下のとおり開示する。個人情報保護の観点から、代理人による開示申請は、理由の如何を問わず受け付けない。

- ・開示する試験成績は、国語(理系)・TOEFL-iBT・面接の得点、これらの合計点及び合計順位である。
- ・希望者は、出願の際に所定の「試験成績開示願」及び「送付用の封筒」を同封すること。
- ・試験成績の発送は令和8年4月を予定している。

XI 出願・受験に関する注意

1. 本学部では、他学部の外国学校出身者選考試験との併願は認めないので注意のこと。
2. 試験室には受験票を携帯し、係員の指示に従い所定の場所に置くこと。
3. 「国語(理系)」において使用できるものは、黒鉛筆・シャープペンシル・鉛筆削り・消しゴムに限る。
4. 時計は、計時機能のみ(文字盤と針のみのアナログ時計)のものに限り机の上に置くことができる。辞書、電卓、情報端末等の機能があるもの(スマートウォッチ等)や、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可とする。また、携帯電話等の電子機器類は、試験室に入る前に必ず電源を切ってカバンに入れておくこと。これらを試験時間中に使用したり、机の上に置いていたり、身につけていたり、手に持っていたりした場合、不正行為となる。
5. 出願及び受験にあたって、不正の事実があった場合には入学許可の後でもこれを取り消す。

XII 個人情報の取扱いについて

1. 個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。
2. 出願にあたって提供された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選考(出願処理/選考実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。
3. 入学者選考に用いた試験成績は、今後の入学者選考方法の検討資料の作成のために利用する。
4. 出願にあたって提供された個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍管理、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

学習用ノートパソコン及びインターネット環境の準備について

入学後は、授業でのパソコンの活用を始め、自宅やその他の場所など、様々な場面でノートパソコンとインターネットを利用することが必要になります。

入学の際には、ノートパソコンを準備していただくことになりますので、あらかじめお知らせします。

京都大学法学部教務掛

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

電話：075-753-3107

メール：gaikoku03*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
(*は@に変えてください。)

法学部 Web サイト：

<https://law.kyoto-u.ac.jp/undergraduate/>